

PRESS RELEASE



やまがたの上質ないいもの。
その魅力をもっと伝えたい。
この新しいブランドマークを旗印に、
山形のいいものの魅力を伝えていきます。

令和7年7月1日

県政記者クラブ報道機関 各位

山形県産業労働部商業振興・経営支援課

米国関税措置の影響を受けた事業者の資金繰り支援の強化について

今般の米国関税措置の影響により、経営に支障をきたしている県内中小企業者の経営の安定を図るため、下記のとおり山形県商工業振興資金融資制度（地域経済変動対策資金）の対象となる経済変動事象に「米国関税措置」を指定することとしましたので、お知らせします。

記

- 1 融資対象者：米国関税措置の影響により、最近1か月の売上高が前年同期に比して減少し、かつ以後2か月の売上高が前年同期に比して減少することが想定され、経営に支障をきたしている中小企業者
- 2 取扱い期間：令和7年7月2日から当分の間
- 3 資金使途等：
 - (1) 資金の使途 運転資金
 - (2) 利 率 年1.7%（固定）
 - (3) 融資限度額 1億円
 - (4) 貸付期間 10年以内（うち据置2年以内）
 - (5) 認定機関 山形県

担 当：産業労働部商業振興・経営支援課
課長補佐 平澤（023-630-3950）
広報監：産業労働部
次 長 遠藤